



《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27計画
① 保育園・幼稚園巡回相談事業	心理相談員による巡回相談を行う。	巡回相談回数	回		78	60	60
② 研修会・講座開催事業	心理相談員が会議等で講演や助言を行う。	研修会等出席回数	回		10	7	7
③ 支援連携協議会の設置事業	既存の協議会の見直しや、新しい協議会の設置について検討する。	協議会等出席回数	回			6	6
④ 就学支援のあり方検討事業	保健予防課開催の要フォロー児童支援会議にて検討を行う。	会議等出席回数	回			5	5
⑤ 児童相談・健診事業	保健予防課、健診事後フォロー園訪問に同行し助言を行う。	園訪問同行回数	回			28	30

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
			H24実績	H25実績	H26実績	
1 発達障がい児・気になる子ケース検討人数	発達障がい児・気になる子のケース検討延べ人数	人		160	120	80
2				124	80	

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	事業を止めると、発達障がい児が適切な支援を受けられなくなり、第2次障害につながるおそれがある。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	発達障がい児・気になる子は増えており、さらなる体制の強化(職員間の共通理解や職員の質の向上)を検討する余地がある。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	各保育所への訪問回数を4回から3回に変更し、検討会を実施できる保育士の育成を図る。3回に回数を減らした理由については、園内での問題解決に向けた取り組みを推進しており、必要最低限の訪問回数で担当保育士がケース検討の実施に移行し、取り組んでもらうためである。今後の方向性としては、園内で独自にケース検討を行うために、心理士主導で行うケース検討の回数は減少するが、保育士のスキルアップによる発達支援の充実を図る。これにより、心理士主導のケース検討が主体の事業とするのではなく、ケース検討を行う保育士を支援する事業として見直しを図る。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	発達障がい児童や気になる子の2次障害を未然に防ぐことを前提に取り組む。保育所等関係機関と保護者の連携を図り、児童のより良い成長を行政の役割として整備する。	評価責任者 竹村 昌記
------------------	---	----------------